

【広島市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数			87,788	87,788	
② 予備機を含む 整備上限台数			100,955	68,220	
③ 整備台数 (予備機除く)			28,466	59,322	
④ ③のうち 基金事業によるもの			28,466	59,322	
⑤ 累積更新率			32.4%	100%	
⑥ 予備機整備台数			4,269	8,898	
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			4,269	8,898	
⑧ 予備機整備率			15%	15%	

(端末の整備・更新計画の考え方)

単年度の財政負担軽減を図るため、2 か年に分散し、小学校分と中学校分に分けて端末更新を行うよう計画する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：約 93,900 台

○処分方法

①使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台

②小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託

③資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : ②または③のいずれかで
約 93,900 台

④その他 (これまで対象ではなかった学校の職員用、
遠隔授業等の授業配信用として利用) : 0 台

○端末のデータ消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 9 年 4 月 処分事業者 選定

令和 9 年 7 月 使用済端末の事業者への引き渡し